

経営会議の内容

件 名	大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正について
所 管 部	環境農政部
日時・場所	平成25年 1月24日（木） 9：15～9：30 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、環境管理センター所長、施設課長
提 出 理 由	第2次一括法の施行により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正されたことに伴い、大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例を一部改正するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・技術管理者の人数について、配置基準はどのようなになっているのか。また、本市の環境管理センターの焼却施設には技術管理者を何名配置すればよいのか。 （所管部）配置基準は、施設ごとに技術管理者を1名配置すればよいこととなっている。そのため、環境管理センターの焼却施設においても、1名配置する。
会議結果	案のとおり、進めていく。